

大阪七墓「昔と今」巡り

湯川 敏男

【目的】

江戸中期から、お盆の夜に、祖先の供養と自分達の極楽往生を願い、梅田、^{みなみはま}南浜、^{よしほら}葎原、^{がもう}蒲生、^{おぼせ}小橋、^{とびた}飛田、千日の七カ所の墓地を巡る「^{ななほか}大坂七墓巡り」が流行し、江戸後期になると一種の娯楽として無縁仏など諸霊供養のために行なわれたが、明治維新後、市中の墓所が北は^{ながら}長柄、南は岩崎新田、阿倍野に整理統合され、大坂七墓のうち現在辛うじて残っている墓地は南浜、蒲生の2カ所だけとなった。他の墓地は都市開発や区画整理でその痕跡を留めていないものも多い。これら大坂七墓と関連した場所とその歴史・沿革の「昔と今」を巡る探墓コースを調査し、設定することを研究の目的とする。

【内容】

江戸時代、大坂三郷内に存在した寺、墓地は、郊外に強制的に移転させられ、大坂七墓が成立した。その選定については諸説あり、時代によっても変遷があった。明治になり、大坂七墓も市街化などで新たに長柄、阿倍野、岩崎新田に集約された。これらの歴史を明らかにし、各墓地の「昔」を特定し「今」を明らかにし、珍しい墓、著名人の墓、記念碑、墓誌銘、それらの形状やエピソード、墓地の跡地の利用状況等を調査し、現在残っている南浜、蒲生、長柄、阿倍野などは探墓マップに起こし、墓地を巡る探墓コースを設定し、そのための手引書を作成し、『大坂七墓「昔と今」巡り』として提言する。

この提言のため、まず、江戸時代から現在までの墓地の位置の遷移を調査し、江戸時代の絵図や明治初期の地図を元に、大坂七墓の位置や規模を特定し、現在の地図上に落とし、該当箇所の古地図、絵図や古写真、名所図会などを調査、精査し、現地において、現状を確認し、跡地の利用形態を取りまとめた。さらに、旧墓地や現墓地を巡るルートを選定するとともに墓地ごとの珍しい墓、著名人の墓、記念碑、墓誌銘、形状、エピソード、跡地の利用状況を資料化し、平成版の探墓マップとして別冊『大坂七墓「昔と今」巡り』と題した手引書を作成した。

【結果】

大坂七墓は都市開発や区画整理などの市街化でその痕跡を留めていないものが多い。一カ所の墓地であっても、そこにあった建造物、地蔵尊、^{むかえぶつ}迎佛、供養塔、墓石などが各地に分散移転されているケースもある。辛うじて残った南浜は無縁塔（ピラミッド状に積まれた無縁墓群）が整理され、無くなり、蒲生は自由に出入りできないように施錠されている。最近まであった飛田の太子地蔵尊や供養碑などを一カ所にまとめた空間も更地となった。大坂七墓は記録でのみ残るということにならないように祈るのみである。

1. 大坂七墓の歴史

江戸時代の初め、大坂三郷内の各所にあった墓地は、大坂三郷の周辺部、いわゆる大坂七墓（梅田、南浜、葎原、蒲生、小橋、飛田、千日）に移設された。さらに市街化が進んだ明治初め、大阪府は大阪市街の周辺部に3カ所（天王寺村、長柄村、岩崎新田）の新たな埋葬地を造成した。これら大坂七墓と明治新設の3墓地の昔と今を調査し、江戸時代の中頃から行われていた大坂七墓巡りの最新の探墓案内書を作成し、これらを携え古の歴史を偲ぶ、新たな平成版墓地巡りを提案したい。



1.1 大坂七墓の成り立ち

大坂の陣で荒廃した大坂の復興事業一つとして、大坂三郷およびその周辺に散在していた墓地を市街地の周辺に設けられた墓地に集約する施策が執られた。具体的には、阿波座、三ッ寺、下難波、敷津、渡辺、津の各村の墓所を統合して下難波村の千日の墓地に、上町の墓所は小橋村の墓地に、天満の墓所は葎（吉）原、浜（のち南浜と改称）、梅田（始め曾根崎、のち梅田）の各村の墓地に移転させた。後に、これら5村の墓地に飛（鳶）田村と野田（蒲生/加茂）村の2墓地を合わせて大坂七墓と呼ばれるようになった。同時に、諸宗の寺院も小橋村、東西高津村、天満村の3カ所に集中移転させられた。例外として東西本願寺の末寺は町人同様に公役、町役を負担することを条件に三郷内に残ることが許された。

従来、これらの寺町の創設と墓地の移設の時期は大坂の陣後すぐ入坂した大坂城主松平忠明による大坂市街の再建復興と同時期と理解されていたが、近年の研究では忠明が大和郡山に移封後、幕府が大坂を直轄化した1619年(元和5年)7月以降の事と考えられている。

1.2 大坂七墓巡り

江戸時代の中期から明治初期にかけて盂蘭盆会（7月15日を中心に7月13日～16日の4日間）になると、諸霊供養のため、手には木魚、持鈴や摺鉢などを持って賑やかに満月（望月）を挟んだ十三夜（●）、小望月（月齢14の月）から十六夜（●）の月明かりの中、徹夜で大坂七墓を巡って、無縁の卒塔婆を回向することが流行った。

1.3 大坂七墓の終焉

明治に入り大阪府は市街地が拡張する中、国の施策により、1873年(明治6年)7月、火葬は仏教の所業として神道奨励の意味から火葬禁止令を発するとともに、未だ市街化が進んでいなかった天王寺村、長柄村、岩崎町に土葬用埋葬地を確保した。大坂七墓などの旧大坂三郷周辺の墓地については、1874年(明治7年)に、千日、飛田は新設された阿倍野墓地（天王寺村）へ改葬、また、岩崎新田墓地も新設された。しかし、一年弱後の1875年(明治8年)5月には火葬禁止令は解除されるが、梅田、葎原は、当初の方針通り、新設された長柄墓地へ改葬された。また、小橋は1914年(大正3年)12月に200m北の十萬寺に改葬された。さらに、小橋墓地外の小墓地の14基を1918年(大正7年)に元小橋無縁塔と題し大圓寺に移転した。現在大坂七墓で辛うじて残る墓地は蒲生と南浜の2カ所のみとなった。

2. 大坂七墓と明治以降の新設墓地の昔と今

2.1 梅田墓地（廃止移転済み。現グランフロント大阪）

元曾根崎村（現大阪駅前第一ビルあたり）にあった墓地を貞享年中(1684年 - 87年)に梅田村に移設。1756年(宝暦6年)に開板の『大坂梅田墓萬燈供養図』によると墓地には諸堂が並び、宗派毎の法要の日程が決められ、大火事、大地震、大飢饉などの追善供養が大々的に行われていた。場所は大阪駅の北側。旧貨物駅構内（梅田ランプ西交差点の北東の一

画)である。最近まで梅田北ヤード敷地内には、出土した墓石を集めた場所があり、供養塔が建てられていた。しかし、再開発のため地蔵尊は四天王寺の地蔵堂、供養塔と墓石は川西市の稱名寺、遺骨は天王寺の一心寺へ移転され、池にいた鯉は堂島川へ放流された。

2.2 南浜墓地 (一部現存。旧称浜墓地、現大阪市設南浜霊園)

行基開祖の日本最古の墓所と言われ、江戸末期には、広さ6反6畝3歩(約6500m²)を有していたが、現在は約4分の1の約1500m²になっている。往時には西はJR東海道線の高架、南は旧阪神電車北大阪線の道路を超える規模の大きさの墓地と考えられる。入口には、行基菩薩開墓碑、道引地蔵があり、墓地内には1724年(享保9年)の妙知焼け50回忌碑、大塩平八郎が墓誌筆の再建祖先墓、大阪天満宮歴代神主墓、石田三成が高禄で迎えた島左近の娘の墓などがある。北飛地には貞享(七墓創建時期)造刻の六地蔵も残っている。

2.3 葎原墓地 (廃止移転済み。天神橋筋六丁目交差点あたり)

阪急オアシスの入居する「ジオタワー天六」や大阪くらしの今昔館の入居する「住まい情報センター」の近傍が墓地の跡地に当たる。この墓地を守る西の坊という寺院にあった冲向地蔵尊が住まい情報センターの東側の路地を南に入った太田診療所の南角地にある。

また、明治になっての移転先にあたる長柄墓地には、葎原墓地にあった行基菩薩の開基碑や同座像、「南無阿弥陀仏」の六字名号が刻字された無縁合葬の碑などが移転されている。

2.4 蒲生墓地 (現存。京橋駅の東、京阪と片町線に挟まれ東野田町3)

名称は蒲生墓地であるが旧野田村にあるため野田墓地とも呼ばれる。大坂七墓の旧態を一番よく残す墓地である。墓地内には六地蔵、蒲生地蔵、お迎佛を納めた阿弥陀堂、写真の『人二ハ一』墓などがある。このうち『人二ハ一』墓は、判じ物を刻んだ教訓墓で、「人には|(芯棒=辛抱)が一番」と読み、これを一字にまとめると「金」という字になり、子孫に対して、商いには忍耐が一番大切との教えを説いたものである。



2.5 小橋墓地 (廃止移転済み。近鉄上本町駅の北側。東高津公園あたり)

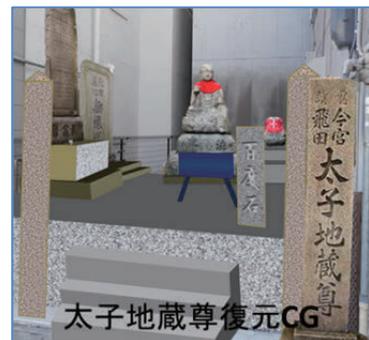
墓地跡は公園となり、僅かに墓地にあった3体の地蔵をお祀りした東高津延命地蔵堂があるのみ。この地にあった無縁墓や石仏の一部は公園北に現在もある小橋寺町内の十萬寺や大圓寺に移設された。十萬寺には仏足が彫られた蓮花形棺台(通称「痔の石」)、大圓寺には元小橋無縁塔が残っている。墓地から道を隔てた北西角地の傳光寺跡には近松門左衛門の『冥土の飛脚』の梅川と忠兵衛の比翼塚が残っている。

2.6 千日墓地 (廃止移転済み。ビックカメラ、アムザ1000からなんば千日前通まで)

千日寺と呼ばれた法善寺、竹林寺(天王寺区に移転)の南に位置し、刑場と聖六坊、斎場、焼場、灰山、墓地などがあつた。現在は繁華街となり、僅かになんばオリエンタルホテル北側の榎地蔵尊や安井(成安)道頓・安井道ト墓がある三津寺墓地・松林庵が残るのみ。なお、刑場と墓地の間(現難波センター街、旧溝の側)に東西に流れていた細流に架かっていた無常橋の手前にあつた一対の迎佛が阿倍野墓地に移設され残っている。

2.7 飛田墓地 (廃止移転済み。地下鉄動物園前駅の南、浪速区太子1丁目あたり：写真は太子地蔵尊復元CG)

この墓地には、大塩平八郎ら20名の処刑が行われた刑場が併設されていた。刑場の地蔵堂にあつた7尺の太子地蔵や元禄墓地修復顕彰碑、無縁仏を祀った飛田墓地無縁塔などが堺筋に面する一画にまとめて移設されていたが2010年(平成22年)3月に撤去され更地になってしまった。特に、地名の謂れとなつた太子地蔵が無くなったのは残念である。



今回のコースからは外れるが、東大阪市の宝樹寺の無縁墓の一角に、飛田刑場から移設された「南無妙法蓮華經」と刻字された題目石が残る。

2.8 岩崎新田墓地 (廃止移転済み。京セラドーム大阪より川を挟む大正区三軒家西1あたり)

1773年(安永2年)に開発された岩崎新田に、墓地ができたのは、1873年(明治6年)7月の火葬禁止令の翌年で、大阪府が新設、1907年(明治40年)2月に経営が大阪市に移り、市営葬儀所となったが、翌年6月に阿倍野墓地に統合され、現在、墓地の痕跡は皆無である。

2.9 長柄墓地 (一部縮小、現存。現大阪市設北霊園)

1873年(明治6年)7月火葬禁止令が出た翌年に大阪府が新設、規模は現在の大阪市設北霊園に、その西側にある市立北斎場と旧関西大学天六キャンパス敷地(現在阪急不動産がマンション計画)を含むもので、現状の広さは、往時の約5分の2になっている。司馬遼太郎の『俄浪華遊侠伝』の主人公の小林佐兵衛、3代目大阪市長の山下重威、道修町の菓種業(現ユニシ)の小西家累代之墓、阪大慰霊碑や葎原墓地より移設された行基菩薩開墓地碑、同座像、「南無阿弥陀仏」の六字名号が刻字された無縁合葬の碑などがある。

2.10 阿倍野墓地 (一部縮小、現存。現大阪市設南霊園)

1873年(明治6年)7月火葬禁止令が出た翌年に大阪府が新設、1970年(昭和45年)の阪神高速道路の工事に伴い墓地の北側が僅かに削られたが、往時の状態をよく残している。大阪の恩人の五代友厚、7代目大阪市長の関一、千日前の興行主奥田弁次郎、郷土研究『上方』を創刊した南木芳太郎、大阪の風物を好んで描いた日本画家の菅楯彦、社会事業家の林歌子、紡績の山辺丈夫や岡常夫、大商第7代会頭土居通夫ら大阪の政財界や社会事業家、作家などの著名人の墓が林立する。また、千日墓地より移設された合葬之碑や写真の勢至菩薩と観音菩薩との一対の迎佛が残る。



3. 平成版大阪墓地巡り

大坂七墓(梅田、南浜、葎原、蒲生、小橋、飛田、千日)と明治新設3墓地(岩崎新田、長柄、阿倍野)を述べてきたが、このうち岩崎新田墓地は痕跡を留めていないので、残る9墓地について大阪北部(梅田、南浜、葎原、長柄)と同中部(蒲生、小橋)同南部(千日、飛田、阿倍野)の3エリアに分けて、これらを探訪する次の3ルートを提案したい。

3.1 平成版大阪墓地巡り【北部】(梅田、南浜、葎原、長柄)

よなおし地蔵(如意山了徳院)—梅田墓地跡(旧曾根崎墓城)—福永稲荷大明神(曾根崎寄裏)—ごて地蔵(阪急三番街)—北向地蔵尊(松林庵)—源光寺—南浜墓地—六地蔵(南濱墓地北飛地)—葎原墓地跡(天六交差点)—葎原・冲向地蔵尊(長柄墓地)—北霊園

3.2 平成版大阪墓地巡り【中部】(蒲生、小橋)

野江の刑場(野江の七曲り北端)—蒲生墓地—JR京橋—鶴橋—小橋墓地跡—傳光寺跡—十萬寺—大圓寺(東高津公園)

3.3 平成版大阪墓地巡り【南部】(千日、飛田、阿倍野)

法善寺—竹林寺跡—黒門跡—長吏屋敷跡—刑場跡—三津寺墓地—迎佛、無常橋跡—六坊跡、六地蔵跡—榎神社、榎龍王神社—祭場跡、焼場跡—灰山跡—飛田墓地跡—南霊園(阿倍野墓地)

3.4 平成版探墓案内書 (別冊参照…カラー版は後日、大阪検定ホームページに掲載)

平成版大阪墓地巡りの【北部】【中部】【中部】の3ルートの地図、解説、写真、コラムをコンパクトにまとめた携帯に便利な別冊『大阪七墓「昔と今」巡り』を作成した。

4. おわりに

この別冊『大阪七墓「昔と今」巡り』を片手に江戸時代の大坂七墓と明治新設の3墓地の探墓を実践したあなたは、何時、迎佛が来てもこれで大丈夫。合掌。

<参考文献>

- ・『大阪史蹟辞典』三善貞司 清文堂出版 1986
- ・『大阪伝承地誌集成』三善貞司 清文堂出版 2008
- ・『大阪市内における建碑』川端直正編 大阪市役所行政局 1960
- ・『浪速叢書 第10 稿本大阪訪碑録』船越政一郎編 名著出版 1978
- ・『郷土研究 上方』第56号 大阪探墓号 創元社 1935.8
- ・『大阪春秋』第96号 大阪春秋社 1999.9
- ・『大阪春秋』第97号 大阪春秋社 1999.12
- ・『大阪春秋』第136号 新風書房 2009.10
- ・『大阪春秋』第146号 新風書房 2012.4
- ・『大阪春秋』第148号 新風書房 2012.10
- ・『大阪春秋』第149号 新風書房 2013.1